

監 査 報 告

平 成 13 年 11 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵 監 委 報 第 17 号

平 成 13 年 11 月 22 日

兵 庫 県 知 事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

今 西 正 行 印

山 口 信 行 印

橋 本 俊 作 印

小 西 庸 夫 印

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成13年9月20日から11月1日までの間
に実施した本庁各部局等の監査の結果を別添のとおり提出します。

- 目 次 -

第1	ま え が き	-----	1
第2	部 局 別 事 項	-----	2
	企 画 管 理 部	-----	2
	阪神・淡路大震災復興本部企画管理部	-----	2
	県 民 生 活 部	-----	3
	阪神・淡路大震災復興本部県民生活部	-----	3
	産 業 労 働 部	-----	5
	阪神・淡路大震災復興本部産業労働部	-----	5
	農 林 水 産 部	-----	7
	阪神・淡路大震災復興本部農林水産部	-----	7
	県 土 整 備 部	-----	8
	阪神・淡路大震災復興本部県土整備部	-----	8
	長 期 ビ ジ ョ ン 部	-----	10
	阪神・淡路大震災復興本部長期ビジョン部	-----	10
	阪神・淡路大震災復興本部総括部	-----	10
	出 納 事 務 局	-----	11
	議 会 事 務 局	-----	11
	教育委員会事務局	-----	11

警 察 本 部	-----	12
監査委員事務局	-----	12
人事委員会事務局	-----	12
地方労働委員会事務局	-----	12

第 1 ま え が き

地方自治法第199条第4項の規定により、平成13年9月20日から11月1日までの間に
おいて本庁各部局等の監査を実施した結果、各監査対象とも事務事業の執行に努力
し、それぞれ成果を収めたものと認められるが、なお留意改善を要すると認められる
事項があるので、各監査対象ごとに記述し、監査の報告とする。

これらの事項については、その後直ちに措置されたものも見受けられるが、未措
置のものについては早急に適切な措置が講じられることを要望する。

第 2 部 局 別 事 項

企 画 管 理 部 阪神・淡路大震災復興本部企画管理部

1 県税の調定及び収入状況について（税務課）

平成12年度(決算時現在)における県税の調定及び収入状況は次表のとおりで、法定徴収猶予分及び阪神・淡路大震災に係る徴収猶予分等を除いた収入未済額は、22,570,194,550円で多額となっている。

税 目	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
県 民 税	個 人	119,172,914,122 ^円	109,734,406,538 ^円	561,616,494 ^円	8,876,891,090 ^円	92.1%	92.7%
	法 人	24,884,114,812	24,398,749,688	22,479,489	(1,139,200) 462,885,635	98.0	97.7
	利 子 割	65,936,278,160	65,936,278,160	0	0	100.0	100.0
	計	209,993,307,094	200,069,434,386	584,095,983	(1,139,200) 9,339,776,725	95.3	94.2
事 業 税	個 人	10,484,550,442	8,972,065,288	47,246,012	(4,838,200) 1,465,239,142	85.6	86.3
	法 人	122,189,471,367	119,976,145,259	97,270,831	(10,672,700) 2,116,055,277	98.2	97.8
	計	132,674,021,809	128,948,210,547	144,516,843	(15,510,900) 3,581,294,419	97.2	96.9
地 方 消 費 税	譲 渡 割	72,025,665,562	72,025,665,562	0	0	100.0	100.0
	貨 物 割	28,317,661,835	28,317,661,835	0	0	100.0	100.0
	計	100,343,327,397	100,343,327,397	0	0	100.0	100.0
不 動 産 取 得 税	32,348,076,432	24,403,610,520	177,462,254	(3,081,889,457) 7,767,003,658	75.4	76.5	
県 た ば こ 税	11,159,199,432	11,144,277,993	0	14,921,439	99.9	99.9	
ゴ ル フ 場 利 用 税	6,855,297,346	6,680,060,286	0	175,237,060	97.4	99.0	
自 動 車 税	72,226,581,383	68,896,922,795	145,914,335	3,183,744,253	95.4	95.7	
鉦 区 税	4,779,800	4,710,200	0	69,600	98.5	100.0	
狩 獵 者 登 録 税	57,980,500	57,980,500	0	0	100.0	100.0	
自 動 車 取 得 税	18,374,548,300	18,374,548,300	0	0	100.0	100.0	
軽 油 引 取 税	46,692,950,879	43,912,157,489	24,027,576	(1,473,094,369) 2,756,765,814	94.0	94.7	
入 獵 税	39,963,500	39,963,500	0	0	100.0	100.0	
旧法による税	料 理 飲 食 等 消 費 税	53,121,586	2,548,465	16,596,198	33,976,923	4.8	5.7
	特 別 地 方 消 費 税	782,095,601	470,022,945	23,034,071	289,038,585	60.1	89.1
合 計	631,605,251,059	603,347,775,323	1,115,647,260	(4,571,633,926) 27,141,828,476	95.5	95.4	

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分及び阪神・淡路大震災に係る徴収猶予分等を()内書きした。

収入の促進になお一層配意されたい。

2 収税事務について（税務課）

平成12年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分及び阪神・淡路大震災に係る徴収猶予分を除く。）は510人で、その総額は4,731,845,078円である。

収入の促進に引き続き配意されたい。

3 経理事務について（広報課、総務課、税務課、管財課、統計課、教育課、防災企画課）

(1) 平成12年度において行政財産の使用許可したことに伴う財産使用料（66件、15,866,305円）の調定が速やかに行われず、いずれも使用許可期間を経過してからとなっていた。

(2) 期末手当等が、10件、38,696円過大支給、18件、517,070円過少支給となっていた。事務処理に当たり注意されたい。

県 民 生 活 部
阪神・淡路大震災復興本部県民生活部

1 工事関係事務について（環境政策課）

自然公園整備事業の設計が、1件、140,700円過少設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。

2 予算執行について（総務課、医療課）

(1) 平成12年度予算で支出すべき報償費等、3件、529,022円が、平成13年度予算で、また平成13年度予算で支出すべき需用費（名刺代）1件、6,615円が、平成12年度予算で支出されていた。

(2) （款）総務費で支出すべき共済費、1件、90,106円が、（款）民生費で、また（目）環境衛生総務費で支出すべき給料等、1件、238,315円が、（目）公害研究所費で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

3 収入の促進について（障害福祉課、児童課、医療課）

平成12年度における児童福祉施設弁償金等の収入未済の状況は次表のとおりで、319,834,417円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一	児 童 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	58,155,543	56,315,337	0	1,840,206	96.8	96.8
		滞納繰越分	40,304,879	5,225,444	4,335,009	30,744,426	13.0	8.8
		計	98,460,422	61,540,781	4,335,009	32,584,632	62.5	87.4
一	障 害 児 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	290,806,577	283,473,769	0	7,332,808	97.5	-
		滞納繰越分	0	0	0	0	-	-
		計	290,806,577	283,473,769	0	7,332,808	97.5	-
般	児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	18,815,991	6,468,451	0	12,347,540	34.4	-
		滞納繰越分	0	0	0	0	-	-
		計	18,815,991	6,468,451	0	12,347,540	34.4	-
会	看 護 婦 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	80,707,321	78,376,321	0	2,331,000	97.1	98.3
		滞納繰越分	2,802,000	750,000	0	2,052,000	26.8	57.1
		計	83,509,321	79,126,321	0	4,383,000	94.8	97.4
計	心 身 障 害 者 扶 養 共 済 加 入 金	現年度分	220,598,740	218,446,290	0	2,152,450	99.0	98.9
		滞納繰越分	15,520,480	1,129,460	65,600	14,325,420	7.3	12.9
		計	236,119,220	219,575,750	65,600	16,477,870	93.0	94.0
計	雑 入 の うち 児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	0	0	0	0	-	-
		滞納繰越分	69,620,490	3,503,810	6,087,510	60,029,170	5.0	7.1
		計	69,620,490	3,503,810	6,087,510	60,029,170	5.0	7.1
特 別 会 計	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	315,282,462	286,075,737	0	29,206,725	90.7	90.5
		滞納繰越分	177,467,113	19,994,441	0	157,472,672	11.3	13.7
		計	492,749,575	306,070,178	0	186,679,397	62.1	63.3
合 計		現年度分	984,366,634	929,155,905	0	55,210,729	-	-
		滞納繰越分	305,714,962	30,603,155	10,488,119	264,623,688	-	-
		計	1,290,081,596	959,759,060	10,488,119	319,834,417	-	-

収入の促進になお一層努められたい。

4 補助金の交付について（国民健康保険課）

補助金が、1件、4,946,098円過少交付となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

5 経理事務について 総務課、生活創造課、こころ豊かな人づくり推進課、児童課、医療課、生活衛生課、国民健康保険課、環境政策課、環境整備課、大気課、水質課

- (1) 派遣職員等給与費弁償金が、3件、25,565円過大徴収となっていた。
 - (2) 調査業務委託契約の相手方から契約保証金を納めさせていなかったものが、1件あった。
 - (3) 時間外勤務手当等が、23件、444,482円過大支給、76件、841,021円過少支給となっていた。
- 事務処理に当たり注意されたい。

6 備品管理について（総務課、水質課）

- (1) 平成12年4月25日に播磨灘沖において、深度計等2件を亡失していた。
 - (2) 備品出納簿への登載漏れとなっているものが、事務椅子等で170件あった。
- 備品管理に当たり注意されたい。

産 業 労 働 部 阪神・淡路大震災復興本部産業労働部

1 収入の促進について（経営支援課、商工振興課、労政福祉課）

平成12年度における設備近代化資金貸付金償還金等の収入未済の状況は次表のとおりで、4,693,515,567円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠損額	収 入 未 済 額	調定額対 する収入済 額の割合	前年度の 同 割 合	
		円	円	円	円	%	%	
中 小 企 業	設備近代化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	882,998,000	874,518,000	0	8,480,000	99.0	99.9
		滞納繰越分	25,923,397	1,116,938	0	24,806,459	4.3	4.9
		計	908,921,397	875,634,938	0	33,286,459	96.3	97.6
	共同施設 資金貸付金 償 還 金	現年度分	456,860,000	356,632,000	0	100,228,000	78.1	89.5
		滞納繰越分	33,525,000	0	0	33,525,000	0	-
		計	490,385,000	356,632,000	0	133,753,000	72.7	89.5
	企業合同 資金貸付金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	-	-
		滞納繰越分	28,273,327	122,574	0	28,150,753	0.4	0
		計	28,273,327	122,574	0	28,150,753	0.4	0
	工場共同化 資金貸付金	現年度分	131,076,000	116,017,000	0	15,059,000	88.5	94.1
		滞納繰越分	1,008,061,000	15,059,000	0	993,002,000	1.5	1.2

設	償還金	計	1,139,137,000	131,076,000	0	1,008,061,000	11.5	20.0
		現年度分	312,838,000	4,000,000	0	308,838,000	1.3	21.7
備	高度化資金	滞納繰越分	2,082,631,779	5,700,000	0	2,076,931,779	0.3	0.3
		計	2,395,469,779	9,700,000	0	2,385,769,779	0.4	0.7
近	地場産業等振興	現年度分	241,658,000	227,209,000	0	14,449,000	94.0	98.9
		滞納繰越分	4,697,419	609,904	0	4,087,515	13.0	59.8
代	近代化資金	計	246,355,419	227,818,904	0	18,536,515	92.5	98.4
		現年度分	11,291,000	7,691,000	0	3,600,000	68.1	-
化	近代化資金	滞納繰越分	0	0	0	0	-	-
		計	11,291,000	7,691,000	0	3,600,000	68.1	-
資	設備近代化	現年度分	1,051,924	1,049,878	0	2,046	99.8	-
		滞納繰越分	15,848,743	2,180,500	0	13,668,243	13.8	5.4
金	資金違約	計	16,900,667	3,230,378	0	13,670,289	19.1	5.4
		現年度分	418,062	418,062	0	0	100.0	-
違約弁償金	高度化資金	滞納繰越分	593,630,332	12,000,000	0	581,630,332	2.0	2.0
		計	594,048,394	12,418,062	0	581,630,332	2.1	2.0
貸付金	高度化資金	現年度分	131,331,856	107,571,076	0	23,760,780	81.9	93.1
		滞納繰越分	14,796,660	6,000,000	0	8,796,660	40.5	0
貸付金	貸付金	計	146,128,516	113,571,076	0	32,557,440	77.7	90.8
		現年度分	650,000,000	650,000,000	0	0	100.0	100.0
中小企業育成資金	促進強化資金	滞納繰越分	450,000,000	0	0	450,000,000	0	0
		計	1,100,000,000	650,000,000	0	450,000,000	59.1	59.1
貸付金	貸付金	現年度分	252,786,593	252,786,593	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0
合計	合計	計	257,286,593	252,786,593	0	4,500,000	98.3	98.6
		現年度分	3,072,309,435	2,597,892,609	0	474,416,826	-	-
合計	合計	滞納繰越分	4,261,887,657	42,788,916	0	4,219,098,741	-	-
		計	7,334,197,092	2,640,681,525	0	4,693,515,567	-	-

収入の促進になお一層努められたい。

- 2 補助金の交付について（経営支援課、新産業立地課）
補助金が、3件、122,909円過大交付となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

3 経理事務について（総務課、経営支援課、新産業立地課、観光交流課、しごと対策課、情報政策課、国際政策課）

- (1) 派遣職員等給与費弁償金が、1件、32,306円過大徴収となっていた。
- (2) 報酬の支給時期の遅れているものが、24件、2,193,000円あった。
- (3) 通勤手当等が、6件、130,890円過大支給、10件、27,152円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

農 林 水 産 部 阪神・淡路大震災復興本部農林水産部

1 工事用取得土地の登記事務について（農地整備課）

平成13年3月末現在における工事用取得土地のうち未登記筆数は、66筆（換地処分により登記される筆数及び登記留保承認筆数を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き配意されたい。

2 収入の促進について（農林経済課、林務課）

平成12年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済の状況は次表のとおりで、災害に係る支払猶予分を除いた収入未済額は、16,196,979円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠損額	収 入 未 済 額	調定額に対 する収入済 額の割合	前年度の 同割合
		円	円	円	円	%	%
農業改良 資金貸付 金償還金	現年度分	666,559,000	656,699,000	0	(1,381,000) 9,860,000	98.5	99.1
	滞納繰越分	14,476,000	10,244,000	0	4,232,000	70.8	11.6
	計	681,035,000	666,943,000	0	(1,381,000) 14,092,000	97.9	98.1
林業改善 資金貸付 金償還金	現年度分	20,679,000	20,679,000	0	0	100.0	99.5
	滞納繰越分	3,785,979	300,000	0	3,485,979	7.9	14.1
	計	24,464,979	20,979,000	0	3,485,979	85.8	90.1
合 計	現年度分	687,238,000	677,378,000	0	(1,381,000) 9,860,000	-	-
	滞納繰越分	18,261,979	10,544,000	0	7,717,979	-	-
	計	705,499,979	687,922,000	0	(1,381,000) 17,577,979	-	-

(注) 1 償還事務は、農業改良資金貸付金については兵庫県信用農業協同組合連合会に、林業改善資金貸付金については兵庫県森林組合連合会に委託している。

2 収入未済額欄に災害に係る支払猶予分を（ ）内書きした。

収入の促進に引き続き配意されたい。

- 3 経理事務について（総務課、総合農政課、普及教育課、農地整備課、治山課、水産課）
通勤手当等が、7件、110,127円過大支給、18件、54,206円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

県 土 整 備 部
阪神・淡路大震災復興本部県土整備部

- 1 工事関係事務について（営繕課）
庁舎建築工事の設計が、1件、283,500円過少設計となっていた。
設計に当たり注意されたい。
- 2 工事用取得土地の登記事務について（用地課）
平成13年3月末現在における工事用取得土地のうち未登記筆数は、56筆（登記留保承認筆数等を除く。）である。
登記事務の促進になお一層配意されたい。
- 3 廃川敷地の管理について（用地課）
平成13年3月末現在における廃川敷地の無断使用は、7件、3,449平方メートルである。
無断使用の解消に引き続き配意されたい。
- 4 予算執行について（総務課）
(1) 平成11年度予算で支出すべき委託料、1件、609,000円が、平成12年度予算で支出されていた。
(2) （項）住宅費で支出すべき役務費（データ入力手数料）1件、11,428円が、（項）道路橋りょう費で支出されていた。
適正な予算執行に努められたい。
- 5 収入の促進について（港湾課、住宅整備課）
平成12年度における港湾施設使用料等の収入未済の状況は次表のとおりで、
1,634,040,456円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
一	港湾施設使用料						
	現年度分	284,456,450	272,221,990	0	12,234,460	95.7	98.8
	滞納繰越分	4,592,270	4,592,270	0	0	100.0	56.8
	計	289,048,720	276,814,260	0	12,234,460	95.8	98.2

般 会 計	港湾 施設 占用 料	現年度分	729,974,840	727,627,340	0	2,347,500	99.7	99.7
		滞納繰越分	4,246,140	180,960	0	4,065,180	4.3	13.4
		計	734,220,980	727,808,300	0	6,412,680	99.1	99.4
	雑入の うち過 年度償 還借 料返 納金	現年度分	0	0	0	0	-	0
		滞納繰越分	3,410,400	240,000	0	3,170,400	7.0	-
		計	3,410,400	240,000	0	3,170,400	7.0	0
特 別 会 計	県営 住宅 使用料	現年度分	13,697,405,364	13,255,122,085	0	442,283,279	96.8	96.9
		滞納繰越分	792,568,399	308,055,680	14,015,867	470,496,852	38.9	40.9
		計	14,489,973,763	13,563,177,765	14,015,867	912,780,131	93.6	94.3
	財産 使用料	現年度分	573,418,713	566,563,779	0	6,854,934	98.8	99.9
		滞納繰越分	1,762,061	487,195	0	1,274,866	27.6	20.5
		計	575,180,774	567,050,974	0	8,129,800	98.6	99.7
	ひょうご 県民 住宅 使用料	現年度分	182,807,763	175,557,263	0	7,250,500	96.0	97.3
		滞納繰越分	7,617,440	5,442,500	0	2,174,940	71.4	66.7
		計	190,425,203	180,999,763	0	9,425,440	95.1	96.2
	借上 県営 住宅 使用料	現年度分	710,910,127	671,334,007	0	39,576,120	94.4	94.5
		滞納繰越分	50,915,264	19,083,821	0	31,831,443	37.5	45.4
		計	761,825,391	690,417,828	0	71,407,563	90.6	92.6
	弁償 金	現年度分	166,627,321	22,551,497	0	144,075,824	13.5	24.8
		滞納繰越分	360,789,696	11,399,634	20,930,304	328,459,758	3.2	4.2
		計	527,417,017	33,951,131	20,930,304	472,535,582	6.4	9.3
	港湾 施設 使用料	現年度分	1,902,905,596	1,815,707,836	0	87,197,760	95.4	97.3
		滞納繰越分	104,733,220	53,986,580	0	50,746,640	51.5	24.2
		計	2,007,638,816	1,869,694,416	0	137,944,400	93.1	94.7
合 計	現年度分	18,248,506,174	17,506,685,797	0	741,820,377	-	-	
	滞納繰越分	1,330,634,890	403,468,640	34,946,171	892,220,079	-	-	
	計	19,579,141,064	17,910,154,437	34,946,171	1,634,040,456	-	-	

(注) 県営住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社に委託している。

収入の促進になお一層配意されたい。

- 6 弁償金の調定管理について（住宅整備課）
弁償金（県営住宅家賃損害賠償金）の調定額が、30,112,649円過少調定となっていた。
適正な調定管理に努められたい。
- 7 補助金の交付について（公園緑地課）
補助金が、1件、1,418,195円過大交付となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 8 経理事務について（総務課、課長(空港政策担当)、道路建設課、道路保全課、河川課、砂防課、港湾課、公園緑地課）
- (1) 行政代執行に要した費用で、調定等の徴収手続きがなされていないものが、1件、7,789,404円あった。
- (2) 扶養手当等が、9件、109,262円過大支給、26件、195,561円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。
- 9 財務関係文書の管理について（総務課）
工事関連の財務関係文書で所在不明のものが、1件あった。
文書の管理に当たり注意されたい。
- 10 備品管理について（総務課）
備品出納簿への登載漏れとなっているものが、法規集等で119件あった。
備品管理に当たり注意されたい。

長 期 ビ ジ ョ ン 部 阪神・淡路大震災復興本部長期ビジョン部

経理事務について（長期ビジョン推進課）

時間外勤務手当等が、14件、10,576円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

阪神・淡路大震災復興本部総括部

1 経理事務について（復興企画課）

時間外勤務手当が、2件、6,758円過少支給となっていた。
事務処理に当たり注意されたい。

2 備品管理について（復興推進課）

備品出納簿への登載漏れとなっているものが、ロッカー等で167件あった。
備品管理に当たり注意されたい。

出 納 事 務 局

議 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

教育委員会事務局

1 支出負担行為について（財務課）

予算配当額を超えて支出負担行為を行っているものが、1件あった。
支出負担行為に当たり注意されたい。

2 授業料の徴収状況について（財務課）

平成12年度における授業料の納期内納付率が90%以下と低率な学校は、2校である。
納期内納付の促進について指導されたい。

3 収入の促進について（人権教育推進課）

平成12年度における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済の状況は次表のとおりで、366,416,440円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対 する収入済 額の割合	前年度の 同 割 合
		円	円	円	円	%	%
大学奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	251,962,350	209,611,700	0	42,350,650	83.2	85.4
	滞納繰越分	123,303,950	16,964,950	343,000	105,996,000	13.8	13.3
	計	375,266,300	226,576,650	343,000	148,346,650	60.4	62.2
高校奨学 資金貸付金 返 還 金	現年度分	150,557,380	96,575,980	0	53,981,400	64.1	66.4
	滞納繰越分	179,987,450	15,818,060	81,000	164,088,390	8.8	9.0
	計	330,544,830	112,394,040	81,000	218,069,790	34.0	36.6
合 計	現年度分	402,519,730	306,187,680	0	96,332,050	76.1	78.2
	滞納繰越分	303,291,400	32,783,010	424,000	270,084,390	10.8	10.8
	計	705,811,130	338,970,690	424,000	366,416,440	48.0	50.4

収入の促進になお一層配意されたい。

警 察 本 部

監 査 委 員 事 務 局

人 事 委 員 会 事 務 局

事務処理は、おおむね適正と認められた。

地 方 労 働 委 員 会 事 務 局

経理事務について

通勤手当が、1件、24,000円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。